

→ ワクチン接種で感染症を予防しましょう！

秋のポリオ日程

- 対象年齢** 生後3カ月～7歳6カ月未満
※望ましい接種年齢は3カ月～1歳6カ月。
- 間隔・回数** 41日以上間隔を空けて2回
- 接種時間** 13時～13時30分
※黒島・宇久地域は14時～14時30分。

持参する物 母子健康手帳

注意事項

- ①春季の接種会場であった相浦文化センターは今回、総合グラウンド陸上競技場に変更しています。
- ②BCG接種をしていない場合は、BCG接種を優先して受けてください。
- ③ひどい下痢をしているとワクチンの効果が弱まるので、接種を延期してください。

- ④接種当日の午前中に体温を測ってから会場へお越しください。
- ⑤ポリオ接種後に別の予防接種を受ける場合は、ポリオ接種日の翌日から起算して27日以上間隔を空けてください。
- ⑥厚生労働省の調査で、昭和50年から同52年に生まれた人は、ポリオの免疫を所有している人が、ほかの年齢層に比べて低いことが分かっています。ポリオに感染する恐れのある国へ渡航する人や、身近にポリオワクチンを接種する子どもがいる人は、下記の日程での接種が無料になります(要予約)。
- ⑦各会場とも駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
9月 8日(火)	広田地区公民館	9月28日(月)	市民会館	10月15日(木)	市民会館
9月 9日(水)	市民会館	9月29日(火)	東部住民センター(早岐支所横)	10月16日(金)	小佐々行政センター
9月10日(木)	総合グラウンド陸上競技場ミーティングルーム	9月30日(水)	山祇公民館	10月19日(月)	十郎新町中央集会所
9月11日(金)	針尾地区公民館	10月 1日(木)	宇久保健福祉センター	10月20日(火)	南地区公民館
9月14日(月)	北地区公民館	10月 2日(金)	愛宕地区公民館	10月21日(水)	三川内地区公民館
9月15日(火)	東部保健福祉センター(エコスバ佐世保横)	10月 5日(月)	東部保健福祉センター	10月22日(木)	柚木地区公民館
9月16日(水)	世知原行政センター健康館	10月 6日(火)	大野地区公民館	10月23日(金)	西地区公民館
9月17日(木)	九十九地区公民館	10月 7日(水)	中部地区公民館	10月26日(月)	総合グラウンド陸上競技場ミーティングルーム
9月18日(金)	山澄地区公民館(山祇公民館とは異なります)	10月 8日(木)	江上地区公民館	10月27日(火)	吉井地区生涯学習センター
9月18日(金)	黒島診療所	10月 9日(金)	黒髪2-2組公会堂	10月28日(水)	市民会館
9月24日(木)	日野本町公民館	10月13日(火)	中里皆瀬地区公民館	10月29日(木)	広田地区公民館
9月25日(金)	宮地区公民館	10月14日(水)	花高体育室		

健康づくり課 ☎24-1111

→ 9月6日～12日は救急医療週間！

9月9日は救急の日です

本 市では、安全で安心なまちづくりのため、救急体制の強化や救急救助を支える人材の育成などさまざまな取り組みを実施しています。救える命を救うためにご理解とご協力をお願いします。

AEDを使えるようにしましょう

本市では、心臓が停止した人に電気ショックを与える救命のための医療機器AED(自動体外式除細動器)の公共施設などへの設置を進めています(設置場所は、市ホームページ「させぼ街ナビ」でご覧いただけます)。AEDは市民の皆さんも使用できます。救急車が到着するまでに身近にいる人が救命手当てを行うことで、命を救えた事例が数多く報告されています。慌てず正確にAEDを使えるよう、体験会などにご参加ください。

AED体験会 各消防署管内で開催予定です。詳しくは、消防局のホームページ(<http://www.119.ecnet.jp/>)などでお知らせします。



救命講習会 各消防署では、AEDを用いた講習会(無料)を適宜開催しています。いざという時のために、ぜひ受講してください(本紙21ページ参照)。
お尋ね 中央消防署 ☎24-7621、東消防署 ☎38-2519、西消防署 ☎47-2076

救急車は正しく利用しましょう

本市の昨年の救急車の出動件数は約1万件で、1日当たり平均28件、51分に1件の割合で救急車が出動しています。緊急ではないのに救急車を呼ぶと、本当に救急車が必要とする場合に到着が遅れる恐れがあります。緊急性がなく自分で医療機関に行ける場合は、各交通機関などをご利用ください。なお、最寄りの医療機関のお尋ねは ☎23-8199にどうぞ。夜間(19時～翌朝8時)の小児救急は、長崎県小児救急電話相談センター(☎#8000か095-822-3308)にお尋ねください。

命をつなぐ番号

119番は大事な命をつなぐための番号です。災害や救急時に支障を来しますので、問い合わせなどには利用しないでください。通報するときは、場所や目標、状況などを落ち着いてご連絡ください。

消防局警防課 ☎23-2598

宇久の美しい自然と触れ合ってみませんか！ 宇久島漂着ごみ回収ボランティアの募集

- 日 時** 10月4日(日)9時～11時30分
※8時30分に盛州公園集合
- 場 所** 宇久島海岸一帯
- 対 象** 市内在住の成人男女
※宇久地域在住者は、別途募集します。
- 募集人数** 20人
- 応募方法** 9月18日(金)までに、電話で宇久環境センターへ

※交通費、宿泊費、食費などは、すべて自己負担。島外参加者には、島内産の粗品を差し上げます。



宇久環境センター ☎0959-57-3125

サービスの向上を目指します！ 市営バスモニターの募集

- 対 象** 市営バスを利用している16歳以上の人で、年1、2回程度の会議に参加できる人
- 募集人数** 20人(新規応募者を優先)
- 応募方法** 市営バスに対する感想、利用状況(利用目的・区間、1週間当たりの利用回数)と、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、郵送(〒857-0862・白南風町7-38)かファクス(25-5115)で、交通局業務課内「市営バスモニター」係へ
- 報 酬** 市営バス専用回数券
- 任 期** 委嘱日から1年間
- 応募期限** 10月9日(金)必着



交通局業務課 ☎25-5111

シリーズ⑤ 石木ダム建設
事業認定へのご理解をお願いします
石木ダム事業に関する説明会

石木ダム建設事業の事業認定について、市民の皆さんに理解を深めていただき、知事と市長が皆さんのご意見を直接伺うために、県と本市は「石木ダム事業に関する説明会」を市内3カ所(8月2、10日)と東彼杵郡川棚町(8月3日)で開催しました。

説明会には多くの皆さんに出席していただき、建設の必要性に対する意見、利水・治水に関する質問などをいただきました。

事業認定は、手続きそのものが直接土地収用につながるものではなく、事業の公益性・必要性等を事業認定庁(国土交通省)が中立的な立場で審査します。また住民との話し合いを進めるために、法的に公聴会など住民参加の機会も設けられており、市では地権者の皆さんと話し合いができていない状況を打開するためには、事業認定が有効な手段であると考えています。今後は事業認定手続きを進め、話し合いによる解決に努力していきます。

水道局経営管理課 ☎25-1151